

精華町商工会

Vol.11

# 商工会だより

発行所 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70 TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629  
ホームページ <http://seika.kyoto-fsci.or.jp/>



「せいか市」風景（ユータウン内）

**商工会は、こんなことをしています**

- ★経営相談  
（専門家による市場調査、店舗診断、工場診断等）
- ★税務・経理相談  
（記帳指導・決算指導・自主申告会派遣税理士による申告指導等）
- ★労務相談  
（従業員の賃金・退職金・労働保険等、労働関係について）
- ★金融相談  
（貸金計画相談・制度融資や他低利融資の斡施等）
- ★新規開業・経営革新相談
- ★講演会・講習会開催  
（経営に関する各種講演会・講習会の開催）
- ★各種共済の扱い  
（商工貯蓄共済、自動車事故見舞金共済、中小企業退職金共済、小規模企業共済、倒産防止共済等）
- ★その他経営に関することお気軽にご相談下さい！

## 会長挨拶

精華町商工会長 島田正則



「商工会だより」を発行するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。昨年5月の総会で、会員の皆さまのご推荐を受け、引き続き、会長の任をお引き受けすることとなりました。私の任期も、5期目となり、その職責の重大さを改めて痛感している次第です。新しく就任された田中利幸副会長、中江秀夫副会長とあい携え、商工会発展と会員のみなさまならびに町発展のために全力を尽くしたいと存じます。

さて、私たち商工会は、会員ニーズの発掘と地域発展のための事業展開を念頭に活動を進めており、昨年6月新たな取り組みを始めました。相楽郡内7町村の商工会が共同で「相楽地域ビジネスサポートセンター」を木津町相楽会館に開設し、派遣された職員が、今日の社会経済情勢の中で高度化する相談に当たるほか、商工業者の繁栄にお役に立つ、より専門的な提案ができる態勢をとっております。新たな時代変化に即応するため、今後さらに活動を充実させてゆきたいと思っております。3月12日には、山城町、木津町、加茂町が合併し、木津川市が誕生しました。3町がひとつになった今、各商工会の合併論議にも具体的な動きが出てくるものと思われませんが、郡内7町村の商工会が連携するこの取り組みは、時代を先取りするものと自負しております。また、精華町内では、新祝園駅前にも5月開業予定の新しい商業施設「オープンモール祝園」の建築が着々と進んでおります。食品スーパーをキーとして、ファッション、ドラッグ、100円均一のほか飲食や種々の小売店が出店し、駅前の様相が一変するものと思います。新しくできる人の流れが、地域と私たち商工業者の発展につながることを大いに期待するものです。

いまだ、好景気の実感には程遠い日本経済ですが、明るい希望をもって進んでゆきたいと思っております。終わりに臨み、会員皆様方のご健勝、事業のますますのご繁栄をお祈り致しまして、ご挨拶といたします。

## 平成18年度を振り返って

精華町長 木村 要



精華町商工会におかれましては、町内の商工業振興のため、ご努力されていることに対し深く敬意を表しますとともに、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

昨年は、いざなぎ景気を超えたとの景気分析報道があり話題になりましたが、これは業務拡大業種の設備投資を中心とした民間需要に支えられたものであり、まだまだ地域や業種、企業規模により回復にばらつきがあり、国民所得につながるまでには至っておらず、未だ厳しい状況にある中小企業も少なくないのが現状でございます。

また、中長期的には社会構造の変化、つまり少子高齢化による人口減少に的確に対応することが、今後の地域活性化にとって最も重要なポイントであると考えております。幸いにも精華町は町民の皆さまのご協力で行政サービス調査をはじめ、自治体経営改革評価、電子自治体進展度調査で突出した第三者評価をいただいております。大変うれしいことであります。これからもお金が無ければ知恵を出して住民生活を守るために努めて参ります。

商工会会員の皆様におかれましては、ますます複雑に推移する経済情勢や刻々と変化する社会情勢のなかで、こうした変化をビジネスチャンスにし、精華町の地域経済発展の強力な牽引車となっただけのことをご期待申し上げます。また、今春には祝園駅前に待望の大型商業施設がオープンします。この商業施設の集客力を活かした新たな取り組みを行うなど、白らの発展に繋げていただければと考えております。

終わりにになりましたが、精華町商工会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

## 「せいか市」(地域復興)

本年度より、「ユータウン精華台店」において「せいか市」を開催しています。精華町・特産品開発農業団体・相楽作業所・花卉生産者・商工会が共同して地元特産品を紹介・販売・普及することを目的としています。まだまだ不慣れで上手にできませんが、各種団体のメンバーが一致団結して取り組んでいます。毎月第2土日に東館（または西館）の入口付近で黄色いジャンパーを着て活動しています。見かけたらぜひお声掛けください。

## 商業部会

### 平成18年度事業

- 4月 商業部会役員選考協議会
- 4月 第二回役員選考協議会
- 5月 商業部会通常総会 新部会長 喜多、副部会長 小関、一宮。
- 5月 イオン登美ヶ丘店開店前情報提供
- 6月 三役会
- 6月 精華町立中学校弁当納入業者募集
- 8月 祝園駅前開発業者 シードと本会、商業・工業部会 三役意見交

### 平成19年

- 1月 祝園駅前施設・木津南商業施設情報周知
- 1月 精華町物品入札参加資格審査申請周知
- 2月 精華町物品入札参加資格審査申請周知再案内 三役会
- 3月 商業部会管外研修

## 工業部会

### 平成17年度事業

- 4月 工業部会三役会
- 4月 役員選考協議会
- 4月 役員選考協議会
- 5月 緑化部通常総会
- 5月 工業部会通常総会
- 6月 電気設備部通常総会
- 8月 祝園駅前開発業者 シードと本会、商業・工業部会 三役意見交
- 10月 精華町入札参加資格審査申請案内

### 平成18年

- 2月 産廃管理票交付状況等報告制度説明会案内
- 3月 日帰り研修会（兵庫県）
- 3月 商工会・交流センター・工業部会合同セミナー
- 3月 電子入札模擬体験セミナー

## 相楽地域ビジネスサポートセンターが設置されました！

平成18年6月27日、「相楽地域ビジネスサポートセンター」が設置されました。これは、木津町「相楽会館」を拠点として相楽区域7商工会から週2日間 職員1名を派遣し、単位商工会で対応できない複雑な金融相談指導や経営再建指導、セミナーの共同開催等、さまざまな高度・専門的な相談等に対する的確に対応することができるものであります。

平成18年度においては、具体的には以下の事業を執行することができました。

創業・経営革新合同セミナーの開催。一般住民対象の税金還付セミナーおよび個別相談会。新春経済講演会。創業塾やパソコンセミナーの開催。週2回職員が終日町内事業所を巡回し、会員企業のニーズに対応できるような体制作りを進めています。また、組織強化の為に会員拡大にも注力し成果をあげています。相楽郡という広域的な事業に着手することにより単位商工会ではできなかった事業も、結束しスケールメリットを活かすことでいままでも以上のサービスが提供できると考えます。今後さらに充実したサービスが提供できるよう頑張ります。経営上での困りごとがあれば、まずは商工会を思い出していただき、真っ先にご一報ください！

## 商工会へのお届け事項に変更があった際はご一報を！

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も合わせてご一報下さい。

### 変更内容

- 事業所所在地（住所・TEL・FAX・E-mail等）
- 居住地（同上）●事業所名変更
- 事業主変更
- 事業内容（業種変更・取り扱い品変更）
- その他商工会への登録事項の変更

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

### 商工会事務局

TEL. 94-5525

FAX. 93-2629

E-mail seika-sci@kyoto-fcsi.or.jp

平成18年度を振り返って

精華町商工会青年部 部長 山際 正泰

平素は、青年部活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度青年部は、お蔭をもちまして創部40周年を迎える事が出来ました。これもひとえに、これまで歴史を築き上げて頂きました商工会の諸先輩方や町行政・各関係諸団体の皆様、現青年部員達のお蔭だと深く感謝致します。本年度の事業内容は、通年の事業に加え、創部40周年記念事業と致しまして、「キッズガード～こどものえがおまもり隊」を発足し、小学校通学路の登下校時のパトロールや、町内の祭やイベント時のパトロールなどを行いました。また、精華町に横断歩道の横断旗贈呈やNHKのニュース「京いちにち」にも取り上げて頂きました。

そして通年の事業と致しまして、今年で4年目を迎えます「まちかど探検隊～相楽ロケ隊出発！」では、和東町商工会青年部様の協力を得まして、「朝から晩までお茶づくし」と言う事業名で沢山の子供達にお茶や地域の自然や文化に親んでもらおうと企画実施致しました。今年も昨年同様子供たちにカメラを持ってもらい、友達の姿や普段は見られないお茶摘などを撮影して頂き、後日撮影した写真の中でベストショットをパネルにし、精華町商工会や町内の金融機関などで展示しました。また、そのベストショットの中から、さらに厳選し皆で思い出を共有できる下敷きを作成し、子供達に配布いたしました。そして、まだまだここに書ききれない事業が沢山ありますが、青年部創部40周年記念式典では、これらの事業や40年間の歩み等をパソコンを用いてスライドを来賓の方々に観て頂きました。このように、様々な素晴らしい事業を沢山行っています。私は本年度を持ちまして卒業してしましますが、来年も再来年も、引き続きこの「まちかど探検隊」等の事業が益々発展し継続できます様、取り組んで頂きたいと考えております。皆様、何卒ご協力をよろしくお願い致します。



平成18年度を振り返って

精華町商工会女性部 部長 山際 佐知香

平素は女性部事業に多大なるご協力をいただき厚く御礼申し上げます。精華町も町制50年を迎え慌しく変化していき、祝園駅前には大型店舗や銀行が建ち並び、学研都市中心地の街並みとして整備されつつあります。このような発展には住民・企業・行政が一体となって開発に取り組んだ賜物と思っています。

さて、今年度は全国商工会女性部連合会が創部40周年を迎え、精華町商工会女性部においては37年を迎えました。町の発展とともに私たち女性部も大きく羽ばたけるよう、本年度におきましても各種事業や催し物を企画し部員の増強に努めてまいりました。そのおもな事業のひとつに「せいか祭り」での模擬店出店があります。

本年度も地場産えび芋を使用したの田舎料理に取り組みました。ゆず味噌をかけて、素材をいかした素朴な味が子供さんから年配者まで幅広く受け入れられました。今後も研究を重ね、もっともっと地場産品をアピールしていきたいと思っています。

その他のおもな事業としては「子供祭り」へ参加し、金魚すくいを通じて多くの来場者に喜んでいただきました。また「独居老人配食サービス」や「日帰り研修」の事業にも取り組み、多くの方々に喜んでいただきました。最後になりましたが、諸先輩方の多大な功績や歴史に恥じないように微力ながら地域発展に貢献できるよう頑張っていく所存ですので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



せいか祭り 2006



平成18年11月19日(日)、恒例の「せいか祭り」が開催されました。当日は、あいにくの雨…。悪天候の中で「せいか祭り」の幕が開きました。予定をしていたパレードとフリーマーケットは中止となり、路上パフォーマンスの一部と販売コーナーのみの開催となりました。昨年のこの日は38000人ももの来場者がありましたが今年は約12000人の来場者にとどまりました。出店いただいた会員事業所の皆様、および関係者の皆様。大変お疲れ様でした。2007年は良い天候に恵まれますように…。

# 税制改正

## 1. 所得税・住民税の税額変更

### ●所得税

平成19年1月分から適用→4段階の税率を、6段階に細分化

### ●住民税

平成19年6月分から適用→3段階の税率から→一律10%に  
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

※ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、その分6月分から住民税が増えることとなります。しかし、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

## 2. 定率減税の廃止

平成11年から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から、これに伴い、所得税の税率表も変更になっていますのでご注意ください。)

## 3. 地震保険料控除の創設

損害保険料控除が改組され、地震保険契約に係る地震等相当部分の保険料等の全額を所得控除する地震保険料控除が創設され、平成19年分以後の所得税について適用されます。

# 講演会を開催しました!

本年度も恒例の講演会を開催しました。今年は著名な企業家をお招きし、実体験にもとづく商売の難しさや魅力を聞かせていただきました。

講師は、株式会社くいだおれ 代表取締役会長「柿木道子さん」。親近感のあるお人柄で講演に引き込まれました。



# 面倒な日々の経理を しっかりサポート

商工会では記帳代行を行っています!!

**安心**…データは秘密保持で責任を持って管理。

お預かりした書類の記帳内容が、漏洩することのないようコード番号表などを使用して対応します。

**簡単**…日々の記帳の煩雑さを、解消。

日々の売上や仕入等を所定用紙に記入してお持ちいただければ、あとは商工会のコンピューターで処理します。

面倒な計算は一切不要です!!

**信頼**…確定申告、節税に有利。青色申告の特典適用。

コンピューター処理による正確なデータが、確定申告時に威力を発揮。

青色申告の特典もフルに活用でき、節税にも役立ちます。

融資の際もこの資料が信用となり借入れもスムーズに進みます。

**経済的**…経費はごくわずかでOK。

少ない負担で大きな効果!!

●月額6,000円

(別途:事務手数料10,000円、決算月6,000円)

●月額88,000円

是非この機会に商工会までお気軽にご相談下さい。

※申し訳ありませんが、個人事業所に限らせていただきます。

# 消費税個別相談会を 開催しました

平成19年2月13日(火)、商工会館一般研修室にて、派遣税理士の小山先生をお招きし、消費税申告事業所を対象に個別に指導していただきました。

# コスト削減に 一役買います！

全国商工会連合会が、商工会員に対するIP  
中継電話サービスで、市外通話や携帯電話の  
通話料・国際電話通話料を格安で提供する  
サービスです。

# ひまわりコール！

工事不要！

特別な機器取付け不要！

電話番号も変わりません！

詳しくは商工会事務局まで!!

## 各種共済制度のご紹介

### (1) 小規模企業共済

(月額1口1,000円から70,000円まで)  
(事業主のための退職金制度)

#### 加入資格

常時使用従業員数が20人以下の個人事業主及び会社役員

#### 内容

事業主が事業をやめたり第一線を退いたときの生活安定を図る。

#### 税法上特典

掛金金額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所  
得から控除される。

支給共済金は受給内容に応じて「退職所得」「雑所得」「一時  
所得」となる。

### (2) 中小企業退職金共済

(月額5,000円から30,000円まで)  
(従業員のための退職金制度)

#### 加入資格

中小企業者の従業員

#### 内容

比較的少ない掛金で従業員の退職金の積立をする。

#### 税法上特典

掛金は全額「損金」又は「必要経費」になります。

### (3) 中小企業倒産防止共済

(月額5,000円から80,000円まで)  
(まさかの時にお役にたてる)

#### 加入資格

1年以上事業を行っている中小業者

#### 内容

取引先が倒産した時に納付掛金の10倍範囲内(最高3,200  
万円)で被害相当の貸付が受けられる。

#### 税法上特典

掛金は全額「損金」(法人)又は「必要経費」(個人)に参入。

### (4) 経営者休業補償制度

(月額：@32円～159円×10口以上(年齢による))  
(事業主・従業員のための休業補償制度)

#### 加入資格

事業主・従業員およびその家事従事者

#### 内容

一般保険契約に比べ52%割安。24時間いつでもサポート。

#### 税法上特典

掛金は原則全額損金処理(福利厚生費)が可能。詳しくは商工会まで。

### (5) 自動車事故見舞金共済

共済掛金 5,000円～25,000円(車種により掛金が異なります)  
内容

死亡時(限度額300万円)、後遺障害時(12万円～300万円)  
入院1日当3,000円、通院1日当1,500円。

契約者に係わる自動車人身事故は、加害・被害・自損を  
問わずすべての共済を契約者(あなた)にお支払いします。

#### 税法上特典

事業者の場合は、掛金はすべて損金処理。

### (6) 商工貯蓄共済

共済掛金 1口2,500円～最高20口まで(年齢制限あり)  
貯蓄・保障・融資の3本柱。

#### 内容

貯蓄(掛金の一部が保険料。差額が貯蓄積立金に)  
保障(万が一の生命保険)

融資(1口100万円までの融資枠あり。 ※必要要件あり)

#### 税法上特典

掛金の内、保険金・手数料が経費に。

#### 付加サービス

「人間ドック検診助成」・・・満40歳以上の方で10年満期型を  
5口以上加入された被保険者が人間ドックを受診された場合、  
最高5,000円の助成があります。

### (7) 会員福祉共済(傷害共済)

共済掛金 月々2,000円(職業・年齢・性別に関係なく一律)  
加入資格

商工会の会員・会員の家族・従業員及びその家族  
(但し、満6歳以上65歳まで(継続の場合は満74歳まで))

#### 内容

交通事故・不慮の事故による	入院1日あたり	8,000円
//	通院1日あたり	3,000円
//	手術	最高 200,000円
//	後遺傷害	最高 1,000円
//	死亡	最高 1,000円

※上記共済金の他に準共済金の設定、免責事項による制約があります。

### (8) 交通事故傷害共済

共済掛金 年齢に関わらず、1口2,500円/年

#### この制度の特色

乗物との衝突・接触、又は運転中の事故によるケガ、道路通行中の  
落下物等によるケガ、建物・乗物の火災によるケガなどを保障します。

※詳細については、商工会まで!